

情報ガイド

- 市政 ● 暮らし ● 学ぶ・楽しむ
- 教育・子育て・キッズ ● 募集
- 官公庁など



- 主に市からのお知らせを掲載します
- 「定員」は原則として先着順、「場所」の掲載がない催しは問合せ場所が会場、「費用」は掲載のないものは無料です
- 公式ホームページにはさらに多くの情報があります

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>
 モバイル・Lモード版 <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>
 市役所の所在地 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5

☎ 04-2953-1111 ☎ 04-2954-6262

情報ガイド

市 政



ありがとうございます

温かい寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

パチンコプラザ・カタ狭山店から社会福祉のために6万9千326円

狭山グリーンライオンズクラブから自動体外式除細動器(AED)4基

さいたま輝き荻野吟子賞の候補者を募集

対象男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所 申込み10月30日までに所定の推薦書(県ホームページ、県男女共同参画課、地域振興センターなどに用意)を同課へ 048 830 2927 問合せ男女共同参画推進室内線25144同課へ

市町村振興宝くじ(オータムジャンボ)

発売期間9月28日～10月16日 全国の宝くじ売場で販売 問合せ財政課内線71

12か 埼玉県市町村振興協会へ 048 822 504

東京家政大学のコミュニケーションビジネス講座

(仮称)狭山元気大学のモデル事業として行います。

日時10月3日、12月5日の土曜日、13時30分～16時(全8回) 場所東京家政大学 内容コミュニケーションビジネス起業

に必要な知識を学ぶ 定員30名 保育あり。事前予約が必要 費用5千円 申込み9月17日 から電話かファックスで同大学地域連携協力推進センターへ 2955 6959 ☎2955 6929

問合せ政策企画課へ内線5673

定額給付金の申請手続きはお済みですか?

受け取りには申請書(請求書)の提出が必要です。また、申請期限の11月2日 を過ぎると、給付金を受け取ることができなくなりますので、ま

市民が主体でつくる(仮称)狭山元気大学

開設プランに意見をお寄せください

市では、(仮称)狭山元気大学開設プラン(案)を策定しました。皆さんのご意見をお待ちしています。

意見募集期間9月10日～30日 閲覧場所政策企画課、行政資料室、各地区センター、ホームページ 意見の公表市内で検討し、市の考え方を示したうえで結果を含め公表 意見の提出方法専用の意見書用紙(ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送、ファックス、電子メールで同課へ

開設準備委員会設置のため委員を募集 委員の役割りは次のとおりです。

(仮称)狭山元気大学は、「元気な狭山」の実現を目指し、地域を支える人材の育成と活用を図るため、若者からシニアまでを対象に実践的な学習機会を提供する拠点として、23年4月に開設予定です。

事業や運営の検討 22年度実施の試行講座の実施 専用キャンパスに必要な機能や設備と管理・運営の検討 委員会の開催今年度は、6回程度開催 応募資格市内在住・在勤・在学・在活動の方で、本大学の理念・趣旨を尊重し、開設後も運営に参画する意思がある方 定員10名程度 申込み9月30日 までに、応募用紙(政策企画課と各地区センターに用意)に必要事項を記入し、郵送かファックスで同課へ 住所、氏名、電話番号、メールアドレス、応募動機を記入の電子メールを「開設準備委員応募」の件名で同課へ genki_unv@city.sayama.saitama.jp

問合せ政策企画課へ内線7140

地域の声をより市政に反映させ、市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市民と市長が直接意見を交換する場として、ふれあい市民懇話会を開催します。

開催日	時間	会場
10月6日	19時～20時30分	堀兼地区センター
10月10日	14時～15時30分	入間川地区センター
10月13日	19時～20時30分	奥富地区センター
10月14日	19時～20時30分	狭山台地区センター
10月20日	19時～20時30分	入曽地区センター
10月21日	19時～20時30分	柏原地区センター
10月24日	19時～20時30分	水富地区センター
10月28日	19時～20時30分	新狭山地区センター

懇話会の内容 総合振興計画後期基本計画の策定の概要 市民との意見交換
手話通訳あり。入間川地区センターでは保育あり(原則1歳以上、予約が必要)
問合せ政策企画課へ内線7132

だ申請をしていない方は、お早めに申請をしてください。
問合せ定額給付金専用ダイヤルへ 2952 8483
行財政改革推進委員会委員を募集

市では、社会経済情勢の変化に対応した効率的な行財政運営の実現を図るため、狭山市行財政改革推進委員会を設置し、調査・審議などを行っています。

任期平成22年1月1日～24年12月31日 応募資格応募日現在、1年以上市内にお住まい

の20歳以上70歳未満の方で、ほかの審議会委員でない方

定員3名 申込み10月9日までに、郵送、ホームページ内専用フォームが直接応募用紙(行革推進課、各地区センター、公民館に用意。ホームページからもダウンロード可)と小論文、行財政改革について思うこと(1千字程度)を

行革推進課へ内線7052

商工祭の出店者を募集

日時10月25日、9時30分～15時(雨天決行) 場所狭山稲荷山公園 対象市内の商業

者、事業所 区画数50区画一

区画3.6m x 2.7m、多数は抽選) 費用1店舗8千500円 常設備品机75cm x 180cm)2台、いす4脚、電灯1個、電源1口追加は別途費用が必要) 申込み9月24日 までに申込用紙(商工業振興課狭山商工会議所に用意)と費用を持って同会議所へ 問合せ商工業振興課内線2551か同会議所へ 2954 3333

者、事業所 区画数50区画一

区画3.6m x 2.7m、多数は抽選) 費用1店舗8千500円 常設備品机75cm x 180cm)2台、いす4脚、電灯1個、電源1口追加は別途費用が必要) 申込み9月24日 までに申込用紙(商工業振興課狭山商工会議所に用意)と費用を持って同会議所へ 問合せ商工業振興課内線2551か同会議所へ 2954 3333

者、事業所 区画数50区画一

区画3.6m x 2.7m、多数は抽選) 費用1店舗8千500円 常設備品机75cm x 180cm)2台、いす4脚、電灯1個、電源1口追加は別途費用が必要) 申込み9月24日 までに申込用紙(商工業振興課狭山商工会議所に用意)と費用を持って同会議所へ 問合せ商工業振興課内線2551か同会議所へ 2954 3333

者、事業所 区画数50区画一

区画3.6m x 2.7m、多数は抽選) 費用1店舗8千500円 常設備品机75cm x 180cm)2台、いす4脚、電灯1個、電源1口追加は別途費用が必要) 申込み9月24日 までに申込用紙(商工業振興課狭山商工会議所に用意)と費用を持って同会議所へ 問合せ商工業振興課内線2551か同会議所へ 2954 3333

者、事業所 区画数50区画一

区画3.6m x 2.7m、多数は抽選) 費用1店舗8千500円 常設備品机75cm x 180cm)2台、いす4脚、電灯1個、電源1口追加は別途費用が必要) 申込み9月24日 までに申込用紙(商工業振興課狭山商工会議所に用意)と費用を持って同会議所へ 問合せ商工業振興課内線2551か同会議所へ 2954 3333

者、事業所 区画数50区画一

生活一時金の貸付
対象市内在住で一時的に資金(災害、結婚、出産、入学、葬祭など使途が健全なもの)が必要な方 貸付限度額30万円 年利1.7% 市内の指定金融機関をとおして貸付。審査あり。連帯保証人が必要
問合せ市民相談室へ内線1141



多重債務者相談 強化キャンペーン
弁護士などの専門家による無料特別相談会を開催します。
日時10月21日、10時～16時
相談方法完全予約制による面接相談 予約10月1日～16日(土・日曜日、祝日は除く)、10時～16時に専用電話へ
048 839 3644
問合せ消費生活センターへ 2954 7745

全国一斉司法書士無料法律相談
日時10月7日、13時～16時
場所入間市産業文化センター
内容登記、訴訟手続、成年後見など 問合せ市民相談室内線1141か埼玉司法書士会(佐々木)へ 2953 2390

日時10月23日、10時～15時(受付は14時30分まで) 場所中央公民館 内容行政、人権、法律、税金、交通事故、日常生活の困りごと 相談員行政相談委員、人権擁護委員、弁護士、税理士、交通事故相談員 問合せ市民相談室へ内線1141

日時10月23日、10時～15時(受付は14時30分まで) 場所中央公民館 内容行政、人権、法律、税金、交通事故、日常生活の困りごと 相談員行政相談委員、人権擁護委員、弁護士、税理士、交通事故相談員 問合せ市民相談室へ内線1141



住宅手当を支給

支給期間10月1日～22年3月31日(6か月間を限度) 対象次の(すべてに該当する方) 2年以内に離職した方 離職前に賃金を得て世帯の生計を維持していた方 就労能力、常用就職の意欲があり、公共職業安定所への求職申込みを行う方 住宅を喪失か喪失するおそれのある方 収入のない方 臨時的収入がある場合は、単身世帯は月額8万4千円以下、複身世帯は月額17万2千円以下の方) 生計が一つで同居親族の預貯金の合計が、単身世帯は50万円以下、複身世帯は100万円以下の方 国や自治体の類似の貸付けや給付などを受けていない方 ほかにも条件あり 支給額 単身世帯: 4万7千700円 複數世帯: 6万2千円 ずれも上限月額 支給方法 住宅の貸主か貸主から委託を受けた事業者の口座へ振込み
問合せ福祉課へ内線1513